

## 土庄町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

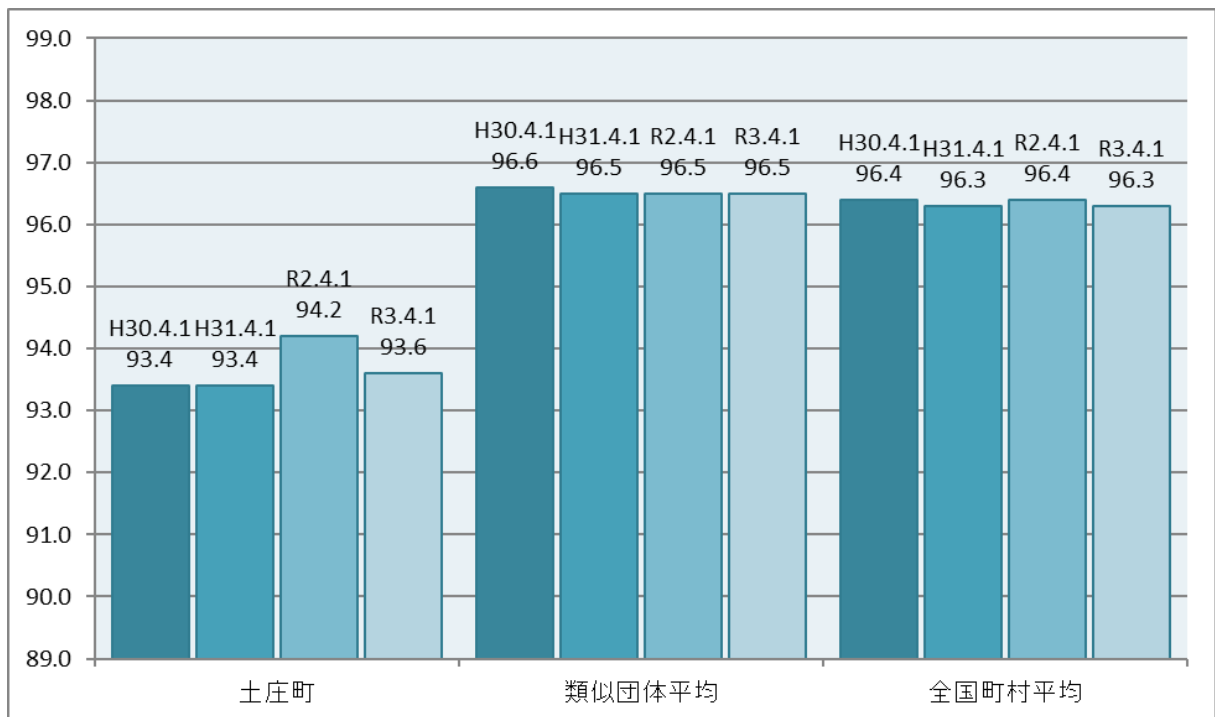
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の 人件費率
令和 2年度	人 13,514	千円 11,722,921	千円 1,091,027	千円 1,532,387	% 13.0	% 12.0

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
令和 2年度	人 130	千円 430,942	千円 62,126	千円 169,516	千円 662,585	千円 5,097	千円 5,563	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給

表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成 27 年 4 月 1 日

（内容）・行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 1.5% 引下げ。  
 ・若年層については引下げを行わず、高齢層については最大 3% 引下げ。  
 ・激変緩和のため、3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。  
 ※他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ② その他の見直し内容

国に準じ、平成 30 年 3 月 31 日までの間、6 級 55 歳以上の職員に対し、給料月額 1.5% 減額を実施。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	40.4 歳	292,000 円	337,218 円	318,669 円
香川県	43.3 歳	325,600 円	356,069 円	347,777 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.5 歳	305,576 円	355,671 円	331,535 円

#### ② 技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	51.9 歳	12 人	256,600 円	299,267 円	275,817 円

香川県	53.6 歳	10 人	314,023 円	328,355 円	328,355 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円
類似団体	50.7 歳	4 人	289,260 円	308,968 円	298,477 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 3 年 4 月 1 日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

区 分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,900 円	143,800 円	—
	中 学 卒	137,300 円	136,100 円	—

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和 3 年 4 月 1 日現在）

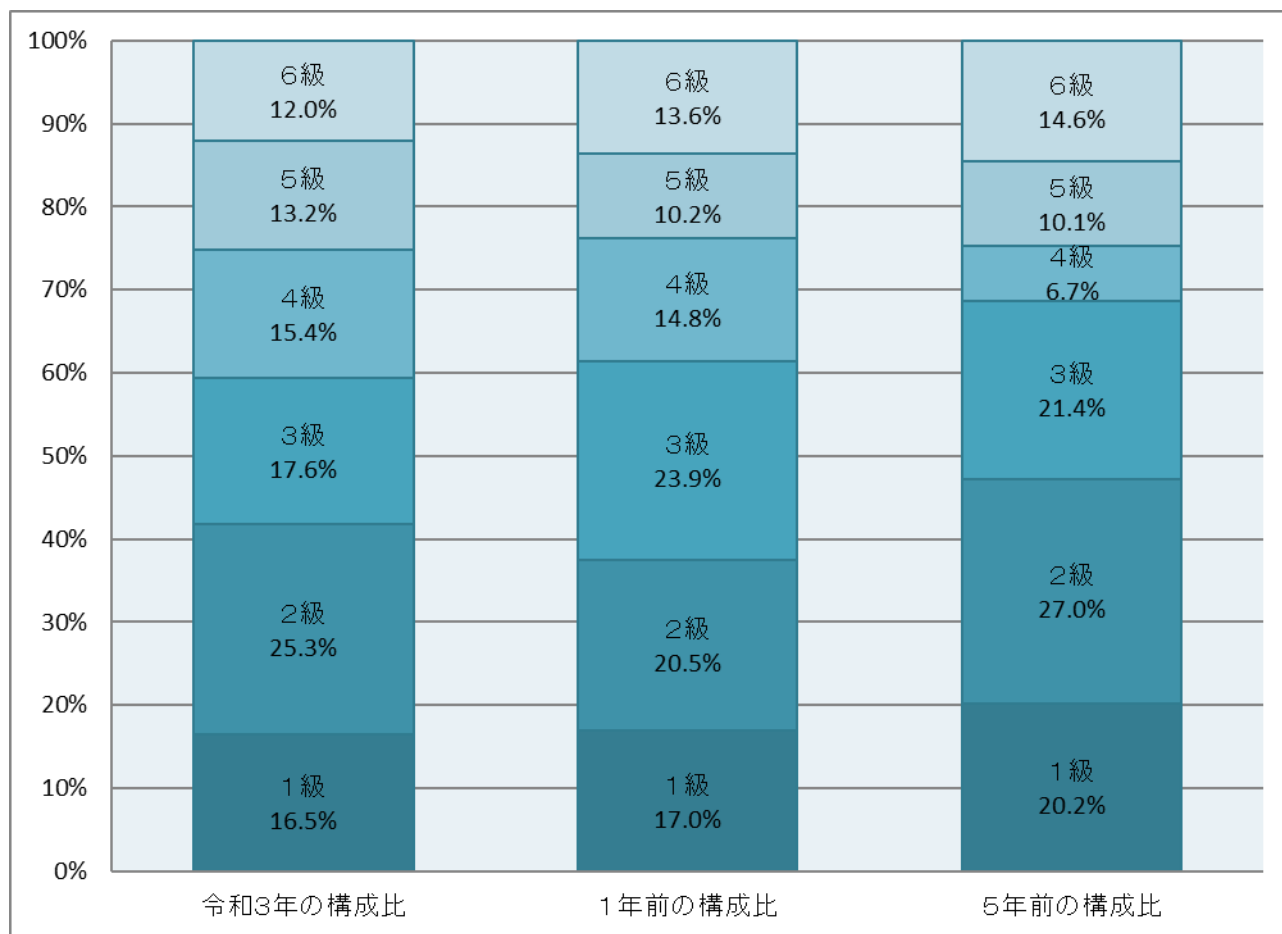
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	241,200 円	324,100 円	375,400 円	—
	高 校 卒	—	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

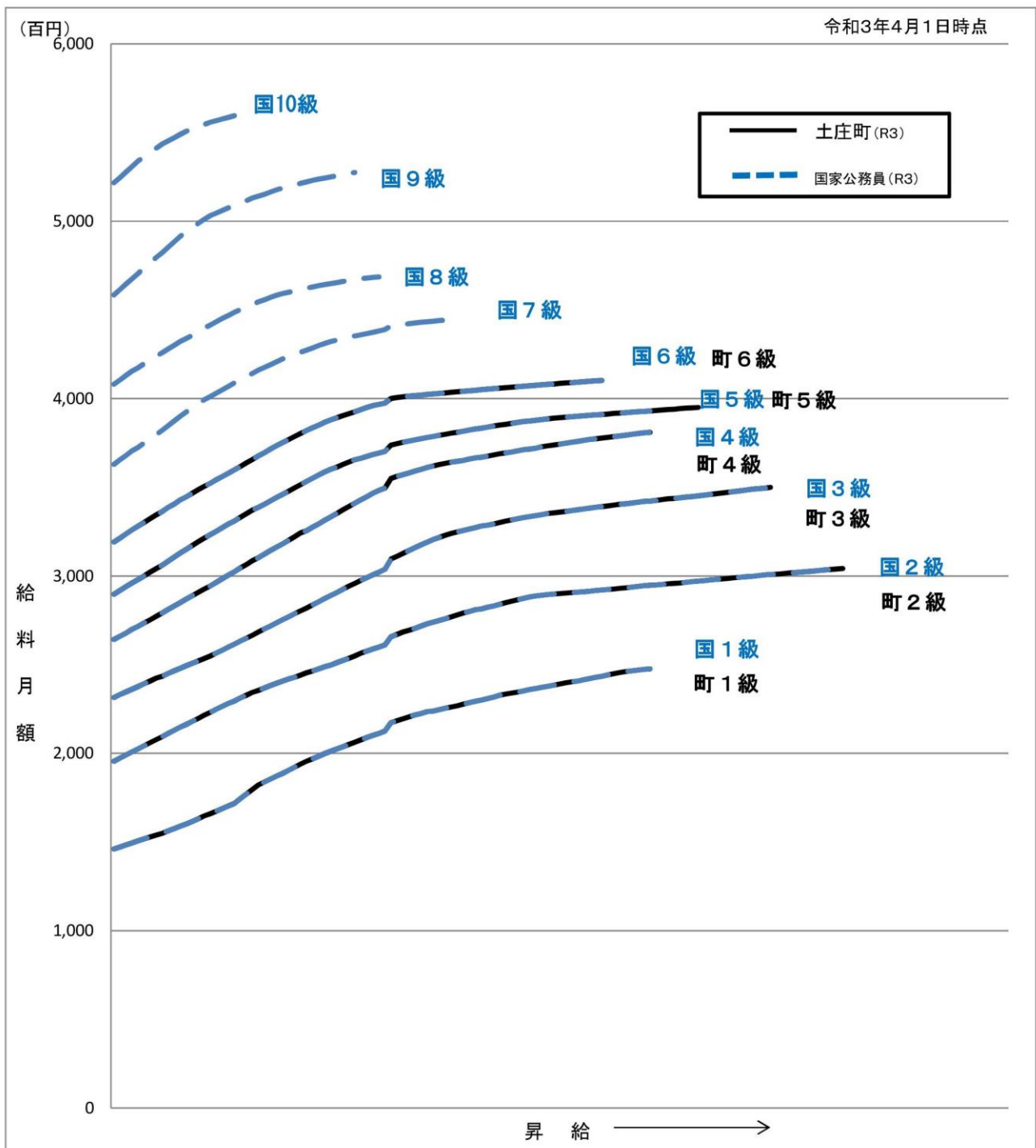
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	15人	16.5%	146,100円	247,600円
2級	主任主事、主任技師	23人	25.3%	195,500円	304,200円
3級	係長	16人	17.6%	231,500円	350,000円
4級	副主幹	14人	15.4%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	12人	13.2%	289,700円	395,000円
6級	課長	11人	12.0%	319,200円	410,200円

- (注) 1 土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成25年に級別職務分類表を改正。（旧級別職務分類表の6級、5級及び4級の職務を明確化）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（土庄町）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,304 千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,719 千円	—
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（土庄町）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率

上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

## (2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

土庄町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額	5,472千円	12,927千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 制度なし

## (4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		279 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		46,433 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		4.6 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅病死人等収容作業従事手当	行旅病死人等の収容作業に従事した職員	行旅病死人等収容作業	0千円	1件につき 2,000円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0千円	1死体につき 5,000円
清掃業務従事手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	279千円	1日につき 400円～1,250円
介護業務従事手当	介護業務従事職員の特殊勤務手当	介護業務	0千円	1月につき 20,000円
防疫等作業従事手当	防疫等作業従事職員の特殊勤務手当	防疫等作業業務	0千円	1件につき 300円～4,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度普通会計決算)	17,699 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	242 千円
支給実績(令和元年度普通会計決算)	19,174 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	218 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とではない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

### (6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者 6,500円</li> <li>・ 子 10,000円</li> <li>(特定期間の場合5,000円加算)</li> <li>・ 上記以外の扶養親族 6,500円</li> </ul>	同	—	14,309千円	242,533円
住居手当	借家で家賃に応じ最高27,000円	同	—	8,664千円	279,490円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者は運賃相当額</li> <li>・ 交通用具利用者 <ul style="list-style-type: none"> <li>2km～4km 2,100円</li> <li>4km～6km 3,200円</li> <li>6km～8km 4,300円</li> <li>8km～10km 5,300円</li> <li>10km～12km 6,400円</li> <li>12km～14km 7,500円</li> <li>14km～16km 8,500円</li> <li>16km～ 9,600円</li> </ul> </li> </ul>	異	距離区分を細分化	5,245千円	76,013円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課長 40,000円</li> <li>・ 課長補佐 20,000円</li> <li>・ 副主幹 15,000円</li> </ul>	—	—	12,900千円	300,000円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,400円	同	—	2,897千円	42,609円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき12,000円以内	同	—	130千円	16,250円



## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給 料	町 長	副 町 長	763,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
				855,000 円 / 513,100 円	
報 酬	議 長	副 議 長	316,000 円	408,000 円 / 218,000 円	
			269,000 円	340,000 円 / 174,000 円	
			245,000 円	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	副 町 長	(令和2年度支給割合)		
			6月期	1.45月分	
			12月期	1.40月分	
退 職 手 当	町 長	副 町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
			給料月額×在職月数×0.365	13,367,760円	任期ごと
			給料月額×在職月数×0.220	6,029,760円	任期ごと
備 考					

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

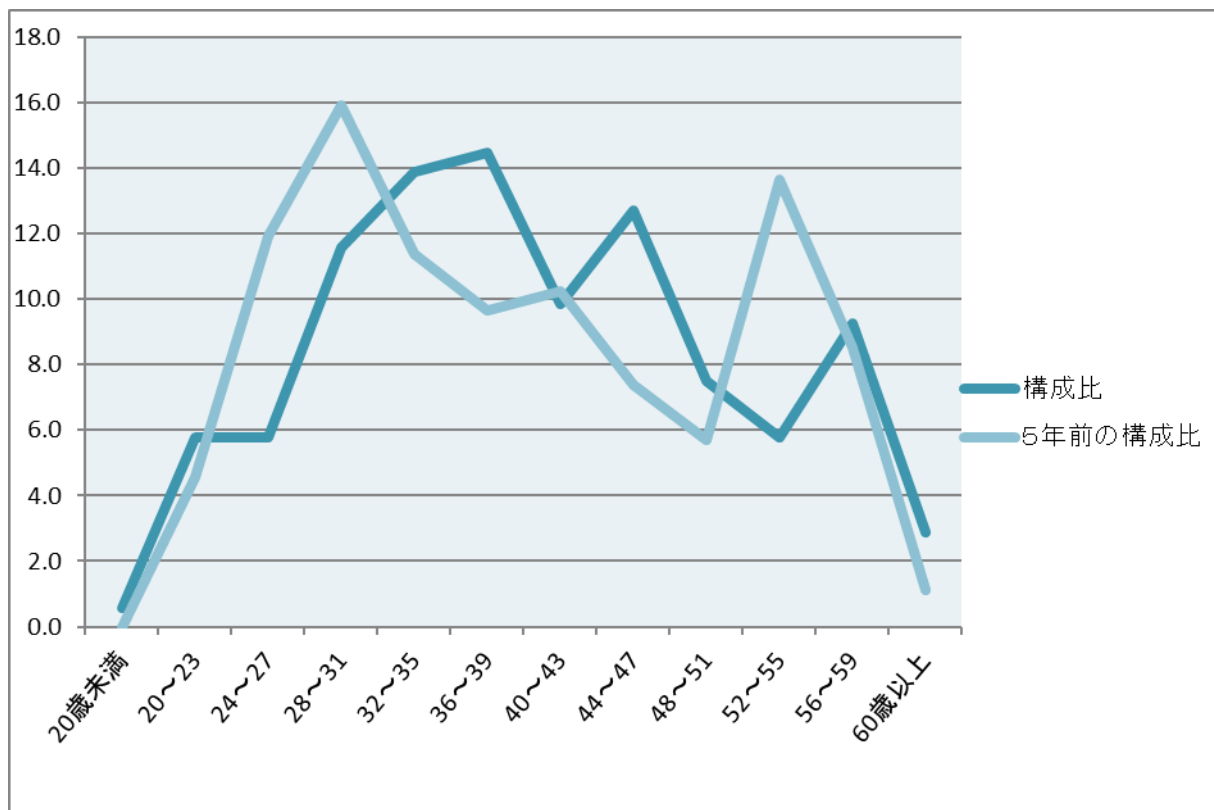
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和3年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	0人	休職復帰後異動による減 勤務条件改善による増 勤務条件改善による増 業務範囲拡大による増  職員派遣による増 勤務条件改善による増
		総務企画	22人	23人	△1人	
		税 務	10人	9人	1人	
		民 生	46人	39人	7人	
衛 生		16人	14人	2人		
農林水産		9人	9人	0人		
商 工		5人	4人	1人		
土 木	14人	13人	1人			
	計	124人	113人	11人	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.75人 (類似団体の人口1万当たりの職員数86.81人)	
	教育部門	16人	17人	△1人	職員退職による減	
	小 計	140人	130人	10人	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.59人 (類似団体の人口1万当たりの職員数105.92人)	
公 営 企 業 等	水 道	道 院	9人	8人	1人	勤務条件改善による増 欠員不補充による減
		病 院	1人	1人	0人	
		そ の 他	23人	26人	△3人	
	小 計	33人	35人	△2人		
合 計			173人 [207人]	165人 [207人]	8人 [0人]	<参考> 人口1万当たり職員数 128.01人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	10人	20人	24人	25人	17人	22人	13人	10人	16人	5人	173人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	31年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	98	100	95	91	113	124	26(26.5)
教育	41	37	35	37	17	16	△25(△61.0)
普通会計計	139	137	130	128	130	140	1(△0.7)
公営企業等会計計	37	32	33	36	35	33	△4(△10.8)
総合計	176	169	163	164	165	173	△3(△1.7)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。